



お知らせコーナー あさひだより

市役所 ☎〒488-8666(住所不要) 尾張旭市東大道町原田2600-1
開庁時間 ●土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分
代表番号 ●53-2111 ホームページ ●http://www.city.owariasahi.lg.jp/
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座などに参加する際は、
マスクの着用にご協力ください。

子ども・子育て

文化・スポーツ

催し・講座

募集

暮らし

お知らせ

子ども・子育て ファミリーサポートセンター 会員登録説明会

保健福祉センター内ファミリーサポートセンター
☎51-5571

時5月26日(水)午前10時～11時 **場**保健福祉センター 4階 **内**急用などで子どもの世話ができないときに利用できる、地域で子育てを応援する信頼関係を大切にしたい会員制組織(有償)の説明会 **対** ●依頼会員/市内在住・在勤・在学中、生後3カ月～小学6年生の子を養育し、子育ての手助けをしてほしいか ●援助会員/市内在住の20歳以上で子育ての手助けができるか **定**先着15人 **【託児】**申込時にお申し出ください。生後6カ月以上の子、先着5人(6カ月未満のお子さんは同室受講) **申**4月15日(木)～5月25日(火)に電話で(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時) **他**会員登録は説明会終了後、会場で受け付けます。

すくすく子育て講座 ママと赤ちゃんのコミュニケーション術

保健福祉センター内子育て支援センター
☎52-3132

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

時6月2日、16日(水曜日・2回)午前9時30分～11時 **場**保健福祉センター 2階 **内**赤ちゃんの気持ちを知り、産後の大変な時期を上手く乗り切るコツを学ぶ **対**市内在住の生後1～7カ月頃の第1子と母(親子同室受講) **定**先着10組 **講**愛知医科大学病院こころのケアセンター臨床心理士 酒井玲子さん **申**5月6日(木)～31日(月)に電話で(土・日曜日を除く午前9時～午後4時)

Let's 産後ケア

保健福祉センター内子育て支援センター
☎52-3132

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

時6月10日(木)①午前10時～10時40分②午前11時～11時40分 **場**保健福祉センター 4階 **内**産後のママの心と体のケアを学ぶ **対**市内在住の令和2年12月～3年4月生まれの子と母 **定**各回先着15組 **持**バスタオル、飲み物

講体力メンテナンス協会産後指導士 田中祐子さん **申**5月10日(月)～6月9日(水)に電話で(土・日曜日を除く午前9時～午後4時。申し込みは①②のどちらか) **他** ●①②は同内容 ●動きやすい服装でお越しください ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対象者以外の同席はご相談ください

発達相談「すてっぷ」

瀬戸つばき特別支援学校 ☎56-0950

時毎週水曜日(祝・休日を除く)午後1時～5時(予約制) **場**瀬戸つばき特別支援学校(瀬戸市南山口町) **内**子育てや学校生活で心配なことや困っていることの相談 **対** ●市内在住の障がいのある幼児・児童・生徒の保護者 ●保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校の先生 **費**無料 **申**電話で

妊娠中のかたや子育て家庭をサポート 子育て応援メール

保健福祉センター内子育て相談課 ☎53-6101

内 ●子育て支援情報(子育てに関するイベントやお役立ち情報) ●健診・予防接種情報 ●マタニティ情報(パパママ教室のお知らせなど) ●受け取る情報は選択可 **対** 妊娠中のかたや3歳までの子どもがいる保護者 **【登録方法】** ●携帯電話/上記二次元コードを読み取り、空メールを送信 ●パソコン/登録用ページ(ホームページからアクセス)で登録 **他** インターネット接続やメールの送受信などにかかる費用は利用者負担



自動車税(種別割・県税)の納付をお忘れなく

 納期限 **5月31日(月)** 

4月1日現在の自動車所有者に4月末ごろ県から納税通知書が送付されます。転居などで届かないかたはお問い合わせください。

東尾張県税事務所 ☎0568-81-3139



文化・スポーツ

考古企画展同時企画
「尾張旭七城めぐり
ウォーキングマップ
ー御城印をもらおうー」



市役所文化スポーツ課
文化振興係 ☎53-1144

時5月1日(土)～令和4年1月31日(月) 内考古企画展「尾張旭七城めぐり」で紹介している城跡を歩いて巡るためのウォーキングマップを作成しました。期間中に市内の城跡を巡ると、「尾張旭七城めぐり御城印」をもらうことができます。展示で実物の出土品を見てから、城跡の現地に立ち、この地の歴史に思いをはせてみませんか。
【配布場所】スカイワードあさひ 歴史民俗フロアで配布(ホームページからもダウンロード可)
他●御城印はスカイワードあさひ窓口で配布。「〇〇城跡に行った」とお伝えください●御城印は希望者1人につき1枚

催し・講座

市制50周年
記念事業 令和3年度 消防団観閲式

消防総務課人事教養係 ☎51-0861

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

時5月9日(日)午前10時～11時 場消防署
内消防団員、婦人消防クラブ員、少年少女消防団員による式典、消防訓練など 他雨天などでグラウンドが使用できない場合は中止

ケアラズカフェ

保健福祉センター内地域包括支援センター
☎55-0654

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

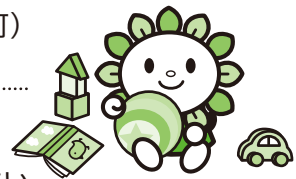
時5月12日(水)午前10時30分～午後3時(入退場自由) 場中央公民館 102会議室 内認知症介護の相談、介護者同士の情報交換 対認知症のかた、介護家族のかた、要介護者、医療・福祉専門職のかたなど 定30人程度 費200円(飲み物・お菓子付き。当日持参) 他申し込み不要。会場へ直接お越しください。

保育園の非常勤職員を募集しています

保育園非常勤職員(会計年度任用職員)

区分	職務内容	応募資格
クラス副担当保育士(早番)	保育士が不足する時間帯の 一時的な保育	保育士資格 または幼稚園教諭免許
クラス副担当保育士(遅番)		

- 共通事項
- 必要書類
 - 申込書(人事課で配布。ホームページからもダウンロード可)
 - 資格者証の写し(資格が必要な場合)
 - その他
 - 園ごとに勤務時間が異なる場合あり
 - 一定基準を満たすかたには期末手当(年2回)を支給
 - 詳細はホームページをご覧ください



夏期プール保育補助非常勤職員

勤務時間	平日の午前8時30分～正午	募集人数	8名程度
採用期間	7月1日(木)～8月31日(火)(プール保育期間中の40日程度)		
勤務場所	市内公立保育園	賃金	1時間996円(高卒以上の場合)
申し込み方法	申込書(人事課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)		

申し込み・問い合わせ先 / 市役所保育課保育所支援係 ☎76-8147

平子の森プレーパーク ～木の上の秘密基地に登ろう～

市役所企画課総合調整係 ☎76-8105

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

時5月29日(土)午前9時30分～11時30分 **場**平子の森(名古屋市立保育短期大学跡地) **内**木の上の秘密基地に登ったり、木を使ったものづくりをしたりして楽しむ **対**小



学生(保護者同伴) **定**15組 **費**300円(材料費。当日持参) **持**汚れても良い動きやすい服装、飲み物 **講**尾張旭こども自然学校、MOKKO **申**5月7日(金)までに下記二次元コードを読み取り、ホームページの問い合わせフォームに必要事項を入力し送信(定員を超えた場合は抽選。結果は全員に通知) **他**雨天中止(当日ホームページでお知らせ、または当日の午前7時30分～11時30分に☎53-2111(代)までお問い合わせください



成年後見セミナー

尾張東部権利擁護支援センター あすライツ
☎75-5008、FAX.75-5088
✉2021seminar@owaritoubu-kouken.net

時6月5日(土)午後1時30分～4時30分 **場**イーストプラザいこまい館 多目的室A(東郷町春木) **内**「ものがたりでかたる成年後見制度」をテーマとし、成年後見制度の本質について考える **定**先着150人 **申**5月31日(月)までに電話(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)、ファクスかメールで①参加方法(会場かオンライン)②氏名・ふりがな③お住まいの市町④電話番号⑤手話・要約筆記・車いすなどの配慮が必要

の有無を連絡 **他**席の間隔を空けるなど、新型コロナウイルス感染症対策を行います。

市制50周年 記念事業 田んぼアート田植えイベント

市役所農業支援室 ☎76-8133

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業



時6月5日(土)午前9時～正午 **場**旭城南の田んぼ **内**親子で田植えをし、色の異なる稲を使って田んぼにイラストを描く **対**市内在住・在勤・在学の小学生以上の子と保護者(子ども2人以上の参加可) **定**30組 **費**無料 **申**5月13日(木)までに下記二次元コードを読み取り、ホームページの問い合わせフォームに必要事項を入力し送信。定員を超えた場合は抽選。結果は全員に通知 **他**10月30日(土)に稲刈りイベントを開催予定



応急手当WEB講習(e-ラーニング)

消防署救急係 ☎51-0885

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

内事前にホームページで応急手当WEB講習を受講することで、普通救命講習の受講時間を実技講習のみに短縮できます。【受講方法】①自宅などのパソコン、スマートフォンでホームページにアクセス②画面の指示に従い受講③終了後、受講証明書を印刷④消防署で受講証明書を提示し、実技講習を受講

応急手当実技講習

時毎月第2日曜日午前9時～11時 **場**消防署 **対**市内在住・在勤・在学の10歳以上のかた **費**無

シルバー人材センター 秋冬^{せんてい}剪定の受け付けが抽選になります

令和3年度から秋冬(9月～令和4年3月)剪定の申し込み方法が「往復はがきによる抽選」となります。

申し込み方法

6月15日(火)～7月5日(月)に往復はがき(往信面)に①氏名②郵便番号③住所④電話番号⑤携帯電話番号⑥作業場所⑦希望時期⑧過去の実績の有無⑨松の有無と本数⑩残材処理の有無を記入して郵送(消印有効)

その他

詳細は、シルバー人材センターホームページか申し込み要領(市内公共施設に設置)をご覧ください



問い合わせ先/市シルバー人材センター(〒488-0054 稲葉町1-41-1) ☎54-5088

料 持 応急手当WEB講習受講証明書、マスク、タオル 申 講習日の前日までに電話で 他 動きやすい服装でお越しください 参加者には記念品を贈呈

母子・父子家庭のかたの就業支援講習会

市役所こども課家庭係 ☎76-8149

【種目】①パソコン初級②介護職員初任者研修 対 市内在住の母子・父子家庭の母、父または寡婦で全日程参加できるかた(②は40時間程度の自宅学習が可能なかた) 費 無料(交通費、昼食代、教材費は自己負担) 申 5月7日(金)～28日(金)に申込書(こども課で配布)を直接 他 受講回数・期間は種目により異なります。

募集

流域モニタリング一斉調査参加者を募集します

市役所環境課環境保全係 ☎76-8136

【調査期間】6月5日(土)～9月30日(木) 内 身近な水辺(河川、ため池、水路など)の水質、水量、生態系などの様子を調査・報告 申 5月14日(金)(調査予定日に応じて最長8月20日(金))までに申込書(環境課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接 他 小学生以下の希望者は保護者と一緒に参加

イエローチョーク作戦協力者を募集しています

市役所環境課環境保全係 ☎76-8136



内 犬のフンの放置対策として、フンの周りに黄色いチョークで丸を付け、発見日時を記すことで飼い主に周知啓発を図る「イエローチョーク作戦」を実行 申 直接(団体の場合は窓口で申込書を記入) 他 1カ月以上実施し、アンケートに協力したかたに粗品を進呈

火災発生場所などの問い合わせ ☎54-7745



自治会等活動促進 助成金対象事業を募集します

市役所市民活動課コミュニティ係 ☎76-8126



【対象事業】市内の自治会などによる「地域のふれあいを深めるための活動」「地域の課題を解決するための活動」など、地域を住みやすくするために実施する事業 【事業期間】4月1日～令和4年3月31日 【助成金額】対象経費の2分の1以内(上限10万円) 内 5月10日(月)～21日(金)に申請書類(市民活動課で配布。ホームページからもダウンロード可)を直接 【選定方法】書類選考、プレゼンテーション(6月中旬開催予定)

公立陶生病院の職員を募集します

公立陶生病院人事課(〒489-8642 瀬戸市西追分町160) ☎82-5101

【職種】●医療技術職●電気技師 【採用予定日】令和4年4月1日 申 応募書類を郵送 他 募集人数や応募書類など、詳細は公立陶生病院ホームページをご覧ください。

くらし

DV被害ひとりで悩まないで 女性の悩みごと相談

保健福祉センター内子育て相談課 ☎53-6101

時 毎月第1・3火曜日(祝日の場合は翌週)午前10時～午後3時 場 保健福祉センター 子育て相談課 内 女性相談員がDV被害、家庭内の不和やいざこざ、結婚・離婚、男女問題など、女性のさまざまな悩みごとに応じる 申 電話で(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)

DV被害で急を要する場合の相談ナビ(有料)

●携帯電話や一部のIP

電話からも利用可 ●詳細は内閣府男女共同参画局ホームページをご覧ください



子ども・子育て

文化・スポーツ

催し・講座

募集

くらし

お知らせ



くらし

年金受給者の皆さんへ 住所変更届を忘れずに

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
(050で始まる電話の場合は ☎03-6700-1165)
瀬戸年金事務所お客様相談室 ☎83-9044
市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

内 年金受給者に受給権者現況届(一部のかた)、支払い通知書などが日本年金機構から送付されます。住所変更の届け出を忘れると通知が届かず、年金の支払いが一時的に止まる場合がありますので、転入・転居などの手続きをしたときは、瀬戸年金事務所か保険医療課へ届け出てください(日本年金機構に住民票コードが登録されているかた、マイナンバーを記入した現況届を提出されたかたは原則届け出不要)。

お知らせ

5月は春の不法投棄防止強調月間

市役所環境課ごみ減量係 ☎76-8135

内 不法投棄は、周辺住民に迷惑となるだけでなく、快適な生活環境を壊してしまいます。不法投棄は犯罪です。一人一人が気を付け、美しい環境を守りましょう。

5月12日は民生委員・児童委員の日

市役所福祉課社会福祉係 ☎76-8141

内 民生委員・児童委員の仕事を皆さんに理解してもらい、より深い信頼関係を築くために設けら

れた日です。皆さんの悩みごとや生活で困ったことなどの気軽な相談相手として、また市との架け橋として活動しています。お住まいの地域を担当している委員や委員の連絡先などはお問い合わせください。

民生委員・児童委員が代わりました

【校区(担当地区)】東栄小学校区(東栄町四丁目) 【新任者】川村竹治さん

農業用水が通水します

市役所農業支援室 ☎76-8133

内 愛知用水土地改良区から農業用水が通水されます。次の点に注意してください。【用水管理】●受水などは地元の各管理班長に申し出てください●用水路の適切な管理にご協力ください【配水方法】●地域の農業の実態などを考慮して実施●通水中に大雨が予想される場合は、春日井事務所と管理区長が協議し、分水口を閉じることがあります●賦課金が未納の場合や管理区で水路施設などを適切に管理していない場合は、原則配水を行いません

下水道接続のお願い

市役所下水道課排水設備係 ☎76-8167

内 下水道は衛生的で住みよい生活環境の実現をはじめ、川や海の水質保全など、大きな役割を担っています。下水道が整備された地域にお住

市営住宅の入居者を募集します

物件	旭ヶ丘住宅(旭ヶ丘町山の手)	間取り	2階2DK
家賃	22,800~44,700円	募集戸数	1戸
申し込み資格	次の要件を全て満たすかた ●市内在住・在勤●収入(各世帯員の所得金額を合算し、控除額を差し引いて月割した額)が基準額(高齢者・障がい者などの世帯は214,000円、それ以外の世帯は158,000円)以下 ●現在住宅に困っていることが明らかな状態にある●市税に滞納がない●暴力団員でない		
申し込み方法	5月10日(月)~17日(月)に申込書(都市計画課で5月7日(金)から配布)と必要書類を郵送(必着)か直接。申込者多数の場合は抽選		
その他	●単身入居可●必要書類など、詳細はお問い合わせください		

申し込み・問い合わせ先 / 市役所都市計画課建築住宅係 ☎76-8158

子ども・子育て

文化・スポーツ

催し・講座

募集

くらし

お知らせ

まいで、まだ接続していないかたは、早めに接続してください。なお、指定工事店、各種制度の詳細はホームページをご覧ください。

排水設備工事は指定工事店で

内くみ取り便所や浄化槽を廃止して公共下水道に接続する排水設備工事は市指定工事店へお申し込みください。

融資あっせん制度

内排水設備工事を実施する場合、一定の条件のもとで工事に必要な費用の一部を無利子で借りることができます。

雨水貯留施設転用補助制度

内下水道接続時にいらなくなった浄化槽を改造して雨水貯留施設として転用する場合、一定の条件のもとで改造工事費の一部を補助します(改造工事に要した経費の2分の1以内、上限10万円)。庭木の水やりなどに利用すれば、上下水道料金を節約できます(融資あっせん制度との併用不可)。

判断能力に不安のあるかたに 日常生活自立支援事業

市社会福祉協議会 ☎54-4540

内●福祉サービスの利用援助(利用料の支払い、手続きの援助)●日常的な金銭管理(生活費の出し入れ、公共料金の支払い)●通帳や印鑑などの預かり **対**原則福祉サービスを利用して

いるかたで認知症、知的・精神障がいなどにより、契約などの判断やお金の出し入れ、書類の管理などに不安のあるかた **費**1回1,200円(通帳や印鑑などの預かりは年間3,000円)

突然の心停止に備え AEDを貸し出します

消防本部消防総務課消防整備係 ☎51-0860

対市内でイベントなどを開催するかた **【貸出台数】**1台 **費**無料 **申**電話か直接 **他**●AEDを受け取る



際に身分証明書の提示が必要●AEDの中に感染症防止資器材としてマスクや手袋を整備していますのでご活用ください

定期救命講習

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

と き	毎月第3日曜日 午前9時～11時
と ころ	消防署
内 容	成人に対する応急手当
対象者	市内在住・在勤・在学の10歳以上のかた
定 員	先着20人 費用 無料
持ち物	マスク、タオル
申し込み方法	前日までに電話で
その他	参加者に記念品あり
消防署救急係 ☎51-0885	

各種計画を策定しました

計画名	概要	問い合わせ先
第4期地域福祉計画	地域福祉を推進するための理念や方向性を示した計画	市役所福祉政策課福祉政策係 ☎76-8184
第6期障がい者計画・ 第6期障がい福祉計画・ 第2期障がい児福祉計画	障がい福祉に関する取り組みを示した計画	市役所福祉課障がい福祉係 ☎76-8142、FAX.52-3749 ✉fukusi@city.owariasahi.lg.jp
第2次健康あさひ21計画 (中間見直し版)	健康づくりに関する取り組みを示す計画の中間見直し版	保健福祉センター内健康課 ☎55-6800
国民健康保険保健事業 実施計画(データヘルス計画) (中間見直し版)	国保データベースシステムを活用し効果的に保健事業を行うための計画の中間見直し版	市役所保険医療課国保庶務係 ☎76-8150

閲覧場所

●市役所市政資料コーナー、スカイワードあさひ、東部市民センター、渋川福祉センター、新池交流館ふらっと、多世代交流館いきいき、図書館、各公民館など●ホームページでも閲覧可

アイドリング・ストップにご協力ください

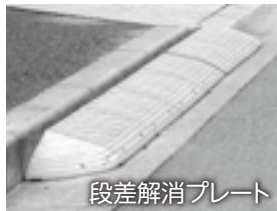
市役所環境課環境保全係 ☎76-8136

内自動車の排出ガスに含まれる窒素酸化物や粒子状物質などによる大気汚染、二酸化炭素による地球温暖化、近隣への騒音を防止するため、アイドリング・ストップ(駐停車時のエンジン停止)が義務付けられています。次のことを意識し、環境に優しい運転を心掛けましょう。●自動車を駐停車させるときはエンジンを停止する●適正な運転や必要な整備を行い、自動車の排出ガスや騒音を最小限にとどめる●空ぶかしや無駄な暖機運転はしない●事業で自動車を使用する事業者は、運転者にアイドリング・ストップを行うよう指導する

道路通行の安全と排水の確保にご協力を

市役所土木管理課管理係 ☎76-8164

内歩道と車道との段差を解消する目的で道路脇に段差解消プレートを設置したり、民地内から砂利などが道路に流出したりしているとオートバイや自転車の通行の妨げになり危険なほか、雨水などの排水を阻害する原因にもなります。通行の阻害になるものは除去し、自動車の乗り入れをする場合は、基準に適合した乗り入れ口を設置してください。



段差解消プレート

学校給食センターの見学

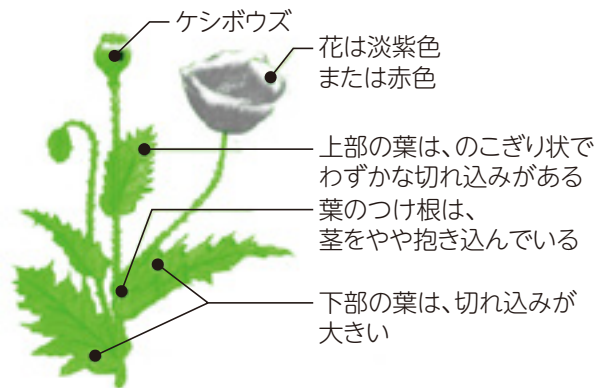
学校給食センター ☎53-2971

内展示ホールや見学者通路から調理施設、調理風景を見学できます。ただし、学校の長期休業期間(春季・夏季・冬季休業期間)は調理を行っていません。**甲**●10人以上/申込書(ホームページからダウンロード可)を直接●10人未満/電話で(土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)

ケシを見つけたら連絡を

瀬戸保健所環境・食品安全課 ☎82-2197

内ケシの仲間には、麻薬の原料となるため法律で栽培が禁止されているものがあります。4月ごろからつぼみが出始め、5月に淡紫・赤色の花(セティゲルム種)や白・赤・紫色などの花(ソムニフェルム種)が咲きます。また、葉のつけ根が、茎を抱き込んでいるのが特徴です。道路や空き地などでこれらのケシを見つけた場合、抜き取らずに瀬戸保健所にご連絡ください。



市内事業所・企業の皆さんへ 経済センサス-活動調査にご協力を

市役所総務課総務係 ☎76-8111

内この調査は6月1日現在で実施され、全国の全ての事業所および企業が対象となります。調査の結果は、各種行政施策などの基礎資料や、経営の参考資料として事業者の皆さんも活用できます。調査票は5月下旬ごろから調査員がお届けするか郵送で届きますので、ご回答をお願いします。なお、この調査で集められた事業所情報は統計法に基づき、厳格に管理・保護されます。

福祉のまちづくり推進助成

市社会福祉協議会 ☎54-4540

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

【対象活動】非営利で法人格を持たない団体が7月1日(木)～令和4年3月31日(木)に市内で行う地域福祉活動 **【助成金額】**上限8万円 **応**5月21日(金)までに申請書(市社会福祉協議会で配布。同協議会ホームページからもダウンロード可)を直接(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午

後5時)【審査方法】書類審査と公開プレゼンテーション

公開プレゼンテーション

時6月12日(土)午前10時から 場保健福祉センター シアタールーム

特定建設作業を実施する際の届け出はお早めに

市役所環境課環境保全係 ☎76-8136

内建設工事として行われる作業のうち、バックホウなどの重機を用いて著しい騒音・振動を発生させる作業を行う場合は、作業開始日の8日前までに、騒音規制法、振動規制法、県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく届け出をください。また、事前に周辺住民へ作業内容の十分な説明を行うとともに、周辺の生活環境を保全するよう努めてください。他建物の解体工事などで、既設の浄化槽やし尿くみ取り便槽を廃止する場合は、撤去などの前に市許可業者により最終清掃(槽内の全量くみ取り・洗浄など)を適切に実施してください。

危険物取扱者試験

消防本部予防課危険物係 ☎51-0379

時6月20日(日) 場名古屋工学院専門学校(名古屋市熱田区)【試験の種類/手数料】●甲種/6,600円●乙種第1~6類/各4,600円●丙種/3,700円 申●電子申請/5月8日(土)午前9時~17日(月)午後5時に(一財)消防試験研究センターホームページで●書面申請/5月11日(火)~20日(木)に願書(予防課で配布)を同センター愛知県支部(〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1 県東大手庁舎 6階)へ郵送か直接(土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時)

自筆証書遺言書保管制度

名古屋法務局春日井支局 ☎0568-81-3210

内自筆証書遺言書を作成した本人が法務局に遺言書を保管できる制度です。遺言書の紛失防止や他人による破棄・改ざんの防止など、遺言者だけでなく相続人や受遺者にもメリットがあります。他詳細はお問い合わせください。

あなたの家は大丈夫!?

家庭の家具転倒防止を支援します

家庭の家具・家電への固定用器具取り付け作業を行います。



対象世帯	次のいずれかに該当する世帯 ●65歳以上の高齢者のみ ●介護保険要介護認定の要介護度3以上の認定を受けているかたがいる ●身体障害者手帳(1・2級)、精神障害者保健福祉手帳(1級)、療育手帳(A・B判定)のいずれかの交付を受けているかたがいる ●上記のいずれかに準ずる状態にあるかた(難病患者を含む)がいる ●その他市長が特に必要と認めた
費用	無料(家具固定用器具代は申請者負担)
申請方法	申請書(危機管理課で配布。ホームページからもダウンロード可)などの必要書類を直接
その他	●申請できる家具・家電は1世帯5台まで●作業は(公社)シルバー人材センターに委託

申請・問い合わせ先/市役所危機管理課災害対策係 ☎76-8127

子ども・子育て

文化・スポーツ

催し・講座

募集

暮らし

お知らせ

上水道の漏水確認

市役所上水道課経営係 ☎76-8168

水道メーター



パイロット

【宅内漏水の確認手順】

①屋内や散水栓などの蛇口を全て締める②メーターを見てパイロットが回転しているかどうか確認する③パイロットが回転していなければ正常。

少しでも回転している場合は宅内側で漏水しているため、市指定の給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。宅内側での漏水にかかる水道料金は使用者の負担になりますので、早めに修理してください。【水道管漏水時の問い合わせ先】①平日の午前8時30分～午後5時15分 ●道路(公道)からの漏水/市役所上水道課工務係 ☎76-8169 ●建物、敷地内からの漏水/管工事業協同組合 ☎54-6232 ②①以外の時

間帯と土・日曜日、祝・休日、年末年始/管工事業協同組合

法定相続情報証明制度

名古屋法務局春日井支局 ☎0568-81-3210

【内】相続手続きを簡素化することを目的として、相続人が被相続人の出生から死亡までの戸籍謄本などを添えて法務局に申し出することで、法定相続人が誰であることを証明する書類を無料で交付する制度です。この証明書は相続登記などをはじめとした各種相続手続き先に提出することができます。【他】詳細はお問い合わせください。

臨時休館 受付業務も行いません。

総合体育館 5月26日(水)、27日(木)
中央公民館 5月31日(月)

就職や退職、転入などに伴う 国民健康保険(国保)の届け出はお済みですか

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、郵送による届け出も受け付けています。
詳細はお問い合わせください。

	届け出が必要な場合	必要なもの	届け出期限
国保に入る	転入した	—	異動のあった日から14日以内(当面の間、郵送による届け出可)。届け出が遅れると、国保税をさかのぼって納付、国保で診療を受けた医療費を返還しなければならない場合あり
	職場の健康保険をやめた	左記の事項を証明する書類	
	職場の健康保険の被扶養者でなくなった		
	子どもが生まれた	—	
国保をやめる	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書	必要になったとき
	転出する	保険証	
	職場の健康保険に加入した	国保と職場の保険証	
	職場の健康保険の被扶養者になった		
生活保護を受けた	保護開始決定通知書	速やかに	
死亡した	保険証		
その他	市内で住所が変わった	保険証	必要になったとき
	世帯が分かれた、または一緒になった		
	修学のため、子どもが他の市町村に下宿する	保険証、在学証明書	
	保険証を紛失した	本人であることが確認できるもの	
	国保上の世帯主を変更する	保険証、世帯主の同意書	
交通事故でけがをした	交通事故証明書など	速やかに	

※各届け出には来庁者の公的身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など。写真付きであれば1点、それ以外は2点以上)が必要。同一世帯でないかたが届け出する場合は委任状も必要

届け出・問い合わせ先/市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151